

むつ市長への要望書
関西電力の使用済燃料を

むつ市の中間貯蔵施設で受け入れることを無条件に拒否してください

むつ市長 宮下宗一郎 様

関西電力は、使用済燃料をむつ市の中間貯蔵施設に搬入する方針を固めたとの報道が1月7日にいっせいに行われました。それに対し市長は、急きょ記者会見を行い、「地域の気持ちを無視したやり方では到底受け入れられない」との考えを表明されました。

この搬入報道に関し関西電力は、「むつ市の中間貯蔵施設に搬入し一時保管する方針を固めた事実は一切ありません」とのコメントを出しました。この内容はむしろ、関西電力がそのような方針を持っていることを裏付けています。

市長は「市民の不安を払拭する意味でも、われわれの考えをしっかりと示す必要がある」と判断されました。関西電力のやり方は、むつ市を核のゴミ捨て場にする行為であることは明らかです。

実際、むつ市の中間貯蔵施設については、第1に、使用済燃料が何年そこに滞在するのか定かではありません。一応は50年とされてはいるものの、パブコメへの回答の中で原子力規制庁は、検査の結果を見てずるずる引き延ばすことも可能だとの考えを示しています。第2に、貯蔵終了後の使用済燃料の行き先が定かではありません。その施設で「相手先」である東京電力と日本原電に引き渡すことになっていますが、搬出するべき施設名がありません。以前には予定されていた第2再処理工場は、資源エネルギー庁のサイクル図では搬出先から消えています。

このような点を考慮すれば、市長が関西電力の核ゴミまで引き受けて、市民に大きな不安と負担をかけることに強い懸念を持たれたことは十分うなずけることです。

しかし他方、市長は「現時点で受け入れることはできない」と言われたと報じられています。これでは時間が経てば受け入れに転じることがあり得るとも受け取れます。

さらに、受け入れ予定の東京電力や日本原電の使用済燃料は、関西電力のそれと何ら変わるものではありません。貯蔵施設が永久の核のゴミ捨て場になることに対する市民の不安を懸念されるのであれば、中間貯蔵施設の操業開始を認めるべきではないと考えます。

よって、以下の点を要望します。

1. 関西電力や他の電力会社の使用済燃料を受け入れることを一切拒否してください。
2. むつ市のリサイクル燃料備蓄センターの操業開始を容認しないでください。

2018年1月22日 提出団体：福井と関西の14団体

原発設置反対小浜市民の会/ ふるさとを守る高浜・おおいの会/ 避難計画を案ずる関西連絡会/
原発なしで暮らしたい丹波の会/ 原発なしで暮らしたい宮津の会/ グリーン・アクション/
七番目の星/ 脱原発はりまアクション/ さいなら原発尼崎住民の会/ おおい原発止めよう裁判の
会/ 脱原発へ！関電株主行動の会/ 子どもたちに未来をわたしたい・大阪の会/ 美浜・大飯・高浜
原発に反対する大阪の会（美浜の会）/ 脱原発わかやま

連絡先団体

グリーン・アクション：京都市左京区田中関田町 22-75-103 TEL:075-701-7223 FAX:075-702-1952

美浜の会：大阪市北区西天満 4-3-3 星光ビル 3階 TEL:06-6367-6580 FAX:06-6367-6581